十　銀行代理業者名　櫻井　恵美
主たる営業所又は事務所の所在地　千葉県柏市宿連寺三百三十二番地一
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　平成二十四年一月三十一日

十一　銀行代理業者名　髙山るい子
主たる営業所又は事務所の所在地　長野県北安曇郡松川村五千六百九十三番地九
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　平成二十四年一月三十一日

十二　銀行代理業者名　内田　静子
主たる営業所又は事務所の所在地　長野県塩尻市大字大門千七十九番地
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　平成二十四年一月三十一日

十三　銀行代理業者名　渡邉美代子
主たる営業所又は事務所の所在地　長野県南佐久郡小海町大字小海千七百十三番地
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　平成二十四年一月三十一日

十四　銀行代理業者名　段城　舜
主たる営業所又は事務所の所在地　北海道北見市留辺蘂町旭公園九十五番地四
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　平成二十四年二月一日

十五　銀行代理業者名　西伊豆町
主たる営業所又は事務所の所在地　静岡県賀茂郡西伊豆町仁科四百一番地の一
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　平成二十四年二月一日

十六　銀行代理業者名　酒居　幸子
主たる営業所又は事務所の所在地　滋賀県米原市米原五百六十二番地
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　平成二十四年二月一日

十七　銀行代理業者名　石橋　彰彦
主たる営業所又は事務所の所在地　和歌山県紀の川市下井阪四百九十二番地十
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　平成二十四年二月一日

十八　銀行代理業者名　松岡　昇平
主たる営業所又は事務所の所在地　愛媛県大洲市成能甲八百九十八番地一
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　平成二十四年二月一日

十九　銀行代理業者名　友利　博明
主たる営業所又は事務所の所在地　沖縄県八重山郡竹富町字鳩間二十四番地
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　平成二十四年二月一日

二十　銀行代理業者名　播磨　怜子
主たる営業所又は事務所の所在地　宮崎県小林市細野六百四十五番地
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　平成二十四年三月一日

二十一　許可番号　四国財務局長（銀代）第二十一号
銀行代理業者名　吉田　豊好
主たる営業所又は事務所の所在地　高知県幡多郡黒潮町入野三千三百二十四番地十
許可年月日　平成二十一年九月十五日
所属銀行の商号　株式会社四国銀行
失効年月日　平成二十四年三月三十一日

二十二　許可番号　四国財務局長（銀代）第三十二号
銀行代理業者名　野村　修道
主たる営業所又は事務所の所在地　高知県長岡郡大豊町船戸字久保田六十一番地の九
許可年月日　平成二十二年三月二十九日
所属銀行の商号　株式会社四国銀行
失効年月日　平成二十四年三月三十一日

○金融庁厚生労働省告示第七号

労働金庫法（昭和二十八年法律第二百二十七号）第九十四条第三項において準用する銀行法（昭和五十六年法律第五十九号）第五十二条の五十七第一号の規定により、次の労働金庫代理業者に係る労働金庫代理業の許可がその効力を失ったので、労働金庫法第九十四条第三項において準用する銀行法第五十六条第十二号の規定に基づき、告示する。

平成二十四年六月十五日

金融庁長官　畑中龍太郎
厚生労働大臣　小宮山洋子

許可番号　東北財務局長（労金代）第二号
基勤第〇三一九〇〇一号
労働金庫代理業者名　浅野　信夫
主たる営業所又は事務所の所在地　宮城県仙台市泉区虹の丘四丁目十番地一
許可年月日　平成二十年三月十九日
所属労働金庫の名称　東北労働金庫
失効年月日　平成二十四年三月三十日

○総務省告示第二百十二号

労働力調査規則（昭和五十八年総理府令第二十三号）第六条第一項の規定に基づき、調査票の様式を次のように定めたので、同条第二項の規定に基づき告示し、平成二十五年一月一日から施行する。

なお、労働力調査規則に基づく、調査票の様式を定める件（平成十三年総務省告示第五百六十九号）は、平成二十四年十二月三十一日限り廃止する。

平成二十四年六月十五日

総務大臣　川端　達夫